

成田市入札等監視委員会議事概要（平成27年度第1回定例会議）

【日 時】 平成27年7月3日（金） 午前10時～12時

【場 所】 成田市役所6階中会議室

【出席委員】 菊地委員長、枝広委員、大木委員

1. 開 会

2. 議 事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

委 員

指名停止一覧を見ていると県の指名停止を理由としたものが多いのですが、指名停止の権限は県だけが持っているのですか。

事務局

成田市も指名停止要領を定めておりますので、成田市も独自に指名停止が出来ますが、要領の中に、県が指名停止を行った際にはそれに準じて市も指名停止を行うという規定があるものですから、今回はそれに準じたものとなります。

委 員

指名停止を受けた業者が、指名停止を受けた時点で成田市で行っていた業務はありますか。

事務局

指名停止を受けた時点で行っていた業務はありませんでした。

（上記発言について下記のとおり訂正します）

1者について指名停止をした時点で契約済みの案件がありました。

(2) 選定事例の審議について

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した10件の選定事例について、次のとおり審議を行った。

事例1 成田市立新山小学校屋内運動場多目的便所新設及び既存便所洋式化改修工事

〔随意契約（特命随契）〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

委員

はじめに確認をしたいのですが、今回の随意契約は、その前に行われた制限付一般競争入札で失格となった業者との間でなされたものとのことですが、その辺りについてもう少し詳しく教えてください。

事務局

制限付一般競争入札の公告で、実績要件として、「平成16年以降に官公庁等が発注した建築一式工事について元請として施工完了した実績」を求めましたところ、一者のみ入札がありましたが、管工事の実績を提出してきたため失格となりました。本工事は平成26年度中に完了させなければならず、再度入札に付す時間が無いことから、唯一入札してきた業者と随意契約を行いました。なお、その際に本業者が建築一式工事の施工完了の実績があることも調査済みでございます。

委員

一度目の入札では応札者が誰もいなかったとのことですが、当初の予定金額に無理があったのか、それとも何らかの誤りがあったのでしょうか。不調の背景をご説明頂ければと思います。

事務局

建築一式工事についてですが、昨年度から応札者ゼロという状況が現在も続いており、原因は一概には言えませんが、学校の工事に関しては、夏休み等の限られた期間で集中して工事を行うという制約があるため、受注者がなかなかいないという状況であるとは聞いております。

委員

既存便所洋式化改修工事については、他にもいくつか入札案件がありますが、それらは管工事として発注しているのに対して、本案件は建築一式工事となっています。なぜ類似案件と業種が違うのでしょうか。また、本案件は契約変更をして追加工事があったようですが、これは当初の建築設計になにか問題があったということでしょうか。

事業担当課

他案件は既存便所を洋式化する工事だけですので設備工事の割合が高いのですが、本案件は多目的便所の新設工事であり、建築工事の割合が高いことから建築一式工事として発注しました。また、契約変更についてですが、千葉県水道局との協議の結果、給水経路が変更となったため、増額を伴う契約変更となりました。

委員

先ほどの説明の中に、準市内A、B、Cランクを対象に入札を行ったとありますが、少し解説してもらってよろしいですか。

事務局

成田市の入札参加資格審査において、成田市内に本店等を有している者で、4月1日を基準にして、入札参加業者資格者名簿に登載されて3年以上たっている者を市内業者に、3年未満である者及び市内に契約等の事務の委任をしている支店等を有している者で、4月1日を基準にして、入札参加業者資格者名簿に登載されて3年以上たっている者を準市内業者として取り扱っております。

また、ランクについてですが、千葉県経営事項審査の評定点を基に市で独自にランク付けをしております。

建設工事発注の際には、発注金額を基にどのランクの業者を対象とした入札にするか決めています。本案件は本来であれば発注金額800万円程度であるため、市内Bランクの業者が対象なのですが、建築一式工事に関しては、市内にBランクの業者が少ないため、競争性を確保するためにAランクも加えております。しかし、その条件で出したところ応札者がおらず不調となったため、Cランクの業者も加え、さらに準市内業者まで参加者の範囲を広げました。

委員

わかりました。その結果応札者が1者しかおらず、その業者が失格となったにも関わらず随意契約をした理由も先ほどの説明でわかりました。

これは意見として申し上げますが、そういった場合、他の業者から見積もりを取って発注金額との差を調べたり、なぜ応札しなかったのか聞き取りを行うなどして、発注金額の信頼性を確保することをもっと行うべきだとは思いますが。

[以上で事例1の審議を終了]

事例2 成田市立遠山・久住・橋賀台小学校屋内運動場天井等落下防止対策工事

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

委員

一者のみが入札であったようですが、なぜ一者しか入札をしなかったのかということについて分析はされたのでしょうか。

事務局

業者に聞き取り等を行っておりません。

委員

天井等落下防止対策工事は他にもあり、それらは別の業者が落札されているようですが、そういった業者がこの案件には参加していないという点について、どのように思いますか。

事務局

昨年度から建築一式工事については応札者があまりおらず不調が続いたため、1者でも応札者がいて良かったという思いはあります。ただ、人件費や資材単価が上昇傾向にある中で業者の中でも入札の都合がつかないケースがあったという話は聞いておりますので、本案件の落札業者がたまたま入札する余裕があったという可能性もあると思います。

委員

そのあたりの分析をもっと詰めたほうが良かったのではと思います。次に本工事の監理業務委託についてお聞きします。監理業務については、通常、工事価格をベースに、工事期間や工事内容等を考慮し金額を算出すると思いますが、本監理業務が他の類似案件と比べて金額が高い要因はどこにあるのでしょうか。

事業担当課

積算についてですが、基本的には千葉県公共建築設計業務等積算基準に準拠しております。また、改修工事の工事監理については実情に合わせて適切に計上しています。本監理業務については想定される業務を積み上げて委託料を算出しています。

委員

想定される業務とのことですが、他より高くなった要因について具体的に教えてください。

事業担当課

類似案件の対象校は工事面積が小さかったり、比較的新しく建てられた学校ですので、工事量が少ないという点が挙げられます。本案件の対象である3校は建てられてから年数が経っておりますので、工事箇所が多く、その分監理箇所も多かったからです。特にバスケットゴールを取り付けるための専用の梁を新設をしなければならず、そのための立会い等もあるため、金額が高くなりました。

委員

耐震のための構造計算等を考慮したうえで、監理料が適正かどうかの検証は担当課でしっかりされたということよろしいでしょうか。

事業担当課

工事の内容を確認しながら監理料を算出したので問題はなかったと考えています。

委員

天井等落下防止対策工事は文科省の通達に基づいた工事であるとのことですが、国から仕様や部材等の指示はあったのでしょうか。

事業担当課

文科省から落下防止対策工事の手引きが出されていますので、そういったものを参考に設計を行っています。

〔以上で事例2の審議を終了〕

事例3 三里塚小学校仮設校舎借上

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

委員

仮設校舎を建てることによって、従来の校舎の機能の一部が失われることになると思うのですが、仮設校舎の配置の意味づけを教えてください。

事業担当課

仮設校舎を建てる位置は校庭の一部でございます。校庭は広い方が当然よいのですが、校舎の方が手狭であるため、現在の場所に配置することになりました。

委員

本校舎と仮設校舎を渡り廊下で繋げることになるかと思いますが、この渡り廊下を車両が横切る仕様になっておりますが、生徒の接触等の問題はないと考えて宜しいでしょうか。

事業担当課

学校とも協議し、緊急又は管理用としており、学校側にも車両が横切る点を認識してもらっていますので、周知徹底を図りながら安全に進めてまいりたいと思います。

委員

5年間のリースということで大変長いリース期間であります。5年間の児童数の推移について教えてください。

事業担当課

平成25年時点で児童数は406名で、平成31年に441名になると推計しております。

委員

5年後には無償譲渡ということで市の管理になると思いますが、仮設の教室について、音響や空調の問題についてはどうお考えでしょうか。

事業担当課

プレハブではありますが、すぐそばに空港がありますので、内装、外装ともに音響、空調の点に配慮しておりますので、本校舎と比べても遜色のないものになっていると思います。

委員

入札の条件として、リース終了後は無償譲渡することとしていたのでしょうか。

事業担当課

仕様書の中でそのように記しています。

委員

すると、当初から長期使用を前提に考えていたということでしょうか。

事業担当課

その通りです。

委員

長期に使用するというので、本校舎の建設ではなく仮設校舎を選択した理由を教えてください。

事業担当課

現在未就学の子どもが就学した時の児童数や学級数を想定する中で、明らかな教室数の不足が見込まれる場合等に本校舎の建設を検討するのですが、その辺りについて、未確定な部分が多々ありましたので、現在不足している部分について仮設校舎で対応した次第です。

委員

児童数の増加についてはどのように分析されていますか。

事業担当課

区画整理や宅地造成による世帯数の増加や、空港周辺地域であることなどを基に分析はしておりますが、まだ未確定な部分も多いため、仮設による対応としております。

〔以上で事例3の審議を終了〕

事例4 成田クリーンパーク浸出水処理施設 調整槽攪拌ポンプC更新修繕

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

委員

契約金額と予定価格にだいぶ差があったようですが、過去にこの施設で行った更新修繕の結果を教えてください。

事業担当課

過去のデータについて手元にはありませんが、ここまで差が開いたことは過去には無かったかと思います。

委員

今回の落札業者は、過去にこの施設の更新修繕をやっていましたか。

事業担当課

ここ数年は参加していなかったかと思います。

委員

今回契約するにあたって、工事の施工に問題が無いことを確認したとのことですが、どのような確認をされたのでしょうか。

事業担当課

この価格でポンプの購入及び据付が可能で、性能が保証できるのかという点を確認しました。

委員

動作の保証は確認されましたか。

事業担当課

仕様書の中でも2年間の保証期間を取っておりますので、それに対応できるかと思います。

委員

今回4台のポンプのうちの1台を更新修繕したようですが、残りの3台は近々に更新修繕を行うのでしょうか。

事業担当課

29年度から31年度までに3台の更新修繕を行う予定です。

委員

保証期間は2年とのことですが、耐用年数はどの程度を見込んでいるのでしょうか。また、処理性能は問題ないと確信されているということで宜しいでしょうか。

事業担当課

こちらで想定したものと同等の処理性能であり、この点はメーカー等を調べたうえで問題ないものと判断しました。耐用年数について、通常は4年程度ではありますが、実際にはもう少し長く使用できまして、更新前のポンプは10年程度使用しておりました。

[以上で事例4の審議を終了]

事例5 道路ストック総点検調査業務委託

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

予定価格の算定根拠についてですが、コンサルタント業務ということで、人件費が主なものということで宜しいでしょうか。

事業担当課

点検業務ですので、ほぼすべてが人件費となります。

委員

この事業の参加人数はどの程度でしたか。

事業担当課

964箇所の点検で、1箇所に3~4人ですが、トータルの人数については計算しておりませんので、正確な数字は申せません。

委員

診断の結果、補修を要すものはどの程度あり、今後どのように対応していく予定ですか。

事業担当課

点検結果で判定が良くないものが、268箇所ありましたので、それらについては順次修繕していく予定でございます。

〔以上で事例5の審議を終了〕

事例6 成田市総合戦略策定支援業務委託

〔随意契約（特命随契）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

予定価格については、国からの交付金がベースになっているということですが、今後上乗せ交付も予定されているのですか。

事業担当課

今年の10月を目途に総合戦略を作成した地方自治体に対しては新たに1千万円程度の上乗せ交付があると国から示されております。

委員

この業務の仕様書はどなたが作成されたのでしょうか。

事業担当課

国から挙げられたポイントを基に、成田市のこれからのまちづくり、地方創生について等を盛り込むべきポイントとして挙げ、事業担当課において作成いたしました。

委員

今回、落札業者との特命随契とのことですが、その点をもう少し詳しく教えてください。

事業担当課

国から指定されたスケジュールが極めてタイトであり、その中で調査、策定をしなければならないという事情がございます。当該落札業者は平成25年度に成田市のまちづくりに関する調査業務を行っており、基本的なデータを有しているということ、また、本市の現状と課題について深く認識していることから、有益な調査を行ってくれると見込んで、当該業者との特命随契を行いました。

委員

時間的な猶予が無いことも踏まえて今回そのような判断をされたのだとは思いますが、今後成田市独自に計画を策定しようとしたときに、データを持っているからという理由ですと、常に同じ業者との特命随契ということになってしまい、公平性等に問題が出てきますので、今後はその点、慎重にご判断していただきたいと思います。

〔以上で事例6の審議を終了〕

事例7 大室・小泉ルートコミュニティバス運行委託

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

本事業の入札資格を満たしているバス事業者は市内に何者ほどいますか。

事業担当課

3者ほどであります。

委員

1者入札だったようですが、その点についてどうお考えですか。

事業担当課

要因はわかりませんが、落札業者はコミュニティバスの運用開始時から業務委託をしています。また、それ以前から路線バスを運行しておりました。

委員

見積書を取り寄せた際の金額を設計金額にしているようですが、業者の提出した見積書を

基に設計金額を設定するというの一般的なことなのでしょうか。

事業担当課

コミュニティバスの運行開始時から業務を行っている業者から本業務の見積書を取ることが妥当であると考えています。

委員

今回事例に取り上げた業務以外にも別ルートでバス運行委託業務がありますが、それらを落札した業者は本案件の落札業者とは別ですか。

事業担当課

全てのルートで、本案件の落札業者が落札しました。

委員

本業務は業者がバスを購入して保守点検しながら運行していくということで、既存の請負業者以外の他者が参加しにくい状況だと思いますがいかがでしょうか。

事業担当課

本案件に限らず、路線バスに関しては競合しにくい状況ではあります。

事務局

補足しますと、平成17年度に本事業を開始するに当たって見積競争を行ったところ、5~6者の参加がありましたが、現在では3者程度しか参加者がおらず、しかも、それらは同一グループの企業であることから、乗り合いバスの運行業務に関しては、成田市に関して言うと、撤退した企業もあるのではないかと考えられます。

委員

そうなる与实际に競争が働いていない状況になっているという懸念があり、設計金額が公正かどうかという疑いが生じると思います。金額が適正かどうかについて、どのようにチェックしましたか。

事業担当課

本業務は平成18年度にも見積競争を行っておりまして、その際の金額、また業務内容を参考に今回の見積価格との対比を行う等してチェックをしました。

[以上で事例7の審議を終了]

事例8 さくらの山観光物産館初度備品購入（ゴミ容器、授乳室家具、ルータ等）

[随意契約（見積競争）]

[事務局、事業担当課説明]

委員

本案件以前に、さくらの山観光物産館の備品購入を入札で行っていますが、その際に仕様が未決定であった物について、今回見積競争による随意契約を行ったということで、意見がございます。

未決定の物品の数が少ない場合は、今回のような方法を認めても良いのかもしれませんが、仕様が未決定であった物品が多かった場合、それを随意契約としてしまいますと、入札の隠れ蓑になる危険性がありますので、その辺りをチェックしながら業務を進めて頂きたいと思えます。

〔以上で事例8の審議を終了〕

事例9 小学校理科備品（市単分①）購入

〔指名競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

確認したい点があります。2回開札を行ったとのことですが、これは同日に2回開札を行ったということで宜しいでしょうか。

事務局

おっしゃる通りです。会場に業者を集めての開札だったのですが、1回目の入札金額が、予定価格を超えておりましたので、その場で2回目の開札を行い、落札者が決定したということございます。

〔以上で事例9の審議を終了〕

事例10 JR成田駅東口再開発ビル備品購入（楽屋、控室等）

〔指名競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

全ての入札参加者の入札金額が予定価格を大幅に下回っていますが、その要因について検討はされましたか。

事業担当課

予定価格を設定する際に、複数の業者から見積書を取り寄せ、価格を決定したわけですが、入札価格との差については、入札に参加していただいた業者の企業努力が要因だと考えてお

ります。

委員

原因を検討のうえ、次に活かしていただければと思います。

[以上で事例10の審議を終了]

委員長

事例10までの審議を終えましたが、委員の皆様、全体を通じまして何かご意見・ご質問はありますか。

委員

成田市では年度末に残った予算はどのように扱っていますか。

事務局

事務局で申しあげられる範囲で説明しますと、年度内に未執行だった予算に関しては次年度に繰り越されることとなります。また、財政調整基金に積み立てて、将来に備えております。

委員

工事によっては見た目以上に経費が掛かるものがあることがわかりました。また最近の傾向として、抑えられた金額で業者が業務を請け負っているような感じを受けました。

委員

年度当初契約について、過去には見積競争で対応していたのが、債務負担行為を設定して入札を行えるように整備が進んで、適正に契約行為が行われるようになったと思えました。昨年度は不調が相次いだようですが、その原因はどこにあるか、また低価格による落札となった場合も、価格に差が出た原因は何か。そういったことの検証をすることが適正な入札につながると思います。また、入札を行ったものの、競争が働いているのか疑問の残る事例がありました。適切に競争が働くのか、働かないようであれば金額等に問題はないかどうか、そういった点を検討していただきたいと思えます。

委員長

では、これで議題2の審議を終了します。

(3) その他

傍聴者

5名

次回定例会の日時の決定

次回の定例会議開催日時を次のとおり確認し決定した。

次回開催日 平成28年1月22日（金） 10:00～12:00

次回開催場所 成田市役所6階 中会議室

以上